

会 議 録

会議の名称	第Ⅰ回佐渡市地産地消推進会議
開催日時	令和6年8月30日（金）14時～
場所	佐渡市役所第2庁舎3階302
次 第	Ⅰ 第3次地産地消計画の評価について (1) 農業政策課からの現状報告 ・地産地消率の推移 ・直売所等からの流通体制整備 (2) 各課からの現状報告 (3) 評価・効果検証 Ⅱ 第4次地産地消推進計画の策定について (1) 改正の方向性について ・アンケート実施 ・有機農産物の活用 ・役割分担（生産体制、6次産業、公共施設での利用など） ・目標設定 (2) 改正スケジュール ・パブコメ (3) 地産地消推進会議について ・参加者の選定 Ⅲ その他
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	非公開 （庁内担当者会議のため）
出席者	9名
会議資料	資料 No.1 第3次佐渡市地産地消推進計画取組一覧（KPI 実績） 資料 No.2 第4次佐渡市地産地消推進計画の策定に向けて 資料 No.3 地産地消推進会議参加者名簿（案）※非公開
傍聴人の数	
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
農業政策課 中村課長	○本会議の会議内容について説明 ○外部参加者が選定されていないため、事務局で進めることを説明
農業政策課 中村課長	○次第Ⅰ(Ⅰ)及び(Ⅱ)、第３次地産地消推進計画の評価について、私どもの方から現状報告。その後、各課からお話をいただきたい。
農業政策課 中村課長	○本計画の佐渡市が目指す目標が学校給食の佐度産野菜の使用率等になる。令和２年 17.2%、過去、地産地消推進係があった頃、28%ぐらいまで上がったが、基本的には右肩下がりの状況。令和４年 13.8%、令和５年 16.4%であり、17%～16%を行き来しているのが現状。 ○保育園については、令和４年 12.4%、令和５年 10.6%。保育園の場合、量が細かく、園児の少ない保育園と多い保育園での合算となるため数字では低めになる。 ○直売所からの流通体制の整備で、前回の計画から新しくできた動きになるが、ヤマト運輸がよらんか舎から野菜をピックアップし、各園に届ける仕組みができた。基本的に保育園はヤマト運輸に発注する形。どこの園でもヤマト運輸に発注することができれば、ヤマト運輸がよらんか舎や保育園とのコーディネート役となる。今、両津方面の保育園でやっているが、それを全島に拡大したいという話はよらんか舎としている。しかし、バックヤードの大きさが限られている関係もあり、物を置いておけないという問題点も出てきている。よらんか舎から通年出せる野菜を１年間分各保育園と情報共有しており、保育園はそれを基に発注をかけるだけなので非常に楽である。ただし、運送料が発生するため現在は農業政策課で負担している状況。園児の少ない保育園では 2%が 19%と跳ね上がる結果となっているが、園児の多い保育園では対応できていない。配送自体は全島できるが、よらんか舎にも事情があり、やり方を考える状況になっている。
農業政策課 中村課長	○次、各課からの現状報告や取組紹介をお願いしたい。
農林水産振興課 小熊主事	○農林水産振興課は、本計画の佐渡市が目指す目標の水産物の流通量になる。平成 30 年が基準であるが、過去 R2 年から R5 年までみると平成 30 年が一番多い状況。R2～R3 は変動するが、平成 30 年を超えることはなく下方傾向。要因としては、漁業者の高齢化と減少が大きい。 ○次にイベントは、魚まつりがあったが、コロナの影響で R2～R4 は中止。昨年開催され、今年は 11 月開催予定。 ○学習会は、県の水産庁にて小中学生を対象に魚捌き教室を行っており、年 10 回～20 回程度実施。 ○地域社会維持推進協議会の会員は、29 から 34 に増えており外に出す人たちが多くなっている。

農業政策課 中村課長	○続いて、子ども若者課にお願いしたい。
子ども若者課 長嶋主任栄養士	○食での地場産物の使用量は、さきほど中村課長からお話いただいたような感じで推移している。 ○一人の生産者が、例えば金井保育園に専門で出すことができれば、ある程度できるのではないかなと思うが、本当に金井保育園ぐらいの規模を賄っていける生産者がいるのか。 ○農産物なので猛暑や水不足の影響も受け、去年はほとんど使用ができなかった。そういう点では、実績として数値が下がっても仕方ないと思っている。 ○一番ネックだった配送をヤマト運輸が補っている。去年の猛暑がなければ40%程度はいくのではないかな。 ○この配送の仕組みが、地産地消が十分に取り入れられていない相川地区で広げていけたらと思っている。 ○次に食育の部門は、令和3年から農業政策課と連携し、親子食育教室を年長児の親子を対象に実施。そこには生産者の方も関わり、子どもと触れ合う、話を聞く、一緒に給食を食べる取組をしている。今年度も同様に進めている。
農業政策課 中村課長	○次に健康医療対策課お願いしたい。
健康医療対策課 関東主任栄養士	○当課としては、食育を通じた地産地消の推進として一昨年から“健康フェスティバルじょうぶら”を開催。一昨年、去年は親子クッキングを行い、地場産物を使ったクッキングを実施した。去年は、「佐渡の恵みランチ」として親子クッキングを実施。 ○スタンプラリーの景品では、地場産品のプレゼントを用意。その他、ブースでは新潟県学校栄養士協議会佐度支部が「健康長寿弁当」を作り販売。そこで使われている佐度産の食材のPRをした。 ○今年度も“健康フェスティバルじょうぶら”の開催を予定しており、同じく親子クッキングを計画。今年は食事編とおやつ編と分けて実施し、また今年はお米に加え、魚をメインで行う。その他、切り干し大根、野菜などをよらんか舎に依頼し使用する予定。おやつ編では、米粉を使ったクレープを計画している。米粉やリンゴなどを使ったデザート、ルレクチェを使ったもみもみヨーグルトドリンクも実施予定。 ○その他、クイズラリーも計画しており、プレゼントで佐度産の佐渡牛や果物セット、乳製品を用意する予定。また、“元気100歳いいねかっちゃ弁当”の販売も栄養士会に依頼。地場産品をPR予定。 ○昨年、野菜や米があんまり良くないと言われ、自然栽培米を是非っていう話もあったが、今年の作柄状況はどうか
農業政策課 中村課長	○今年は量もあり品質も良さそうである。

健康医療対策課 関東主任栄養士	○承知した。現在 10 月 20 日に予定をしているため、その時に食材をちゃんと揃えたい。 ○次に伝統料理の継承は、学校・保育園で実施しており、健康推進員の方に依頼があったものを佐渡食育人材バンクに入れ、当課で集計している。令和 5 年郷土料理の調理実習を行った実績としては、小学校 2 回、中学校 2 回、高校 1 回、その他 4 回。人材バンクとして依頼があったものは合計 9 回。その他、健康推進委員で実施したものが 3 回。主な内容としては、おこし型、いごねり、あらめ煮、かやだんご、八杯汁。この佐渡食育人材バンクは、県が立ち上げたものをそのまま継続で行っているため、登録内容については見直しが必要。食育推進計画が次年度までの計画になっているため、令和 7 年に見直しを行う予定。さらに学校給食における郷土料理の提供は令和 5 年度 110 回。内容はすりみ汁、煮しめ、とり汁、いか汁、煮あえ等を提供。保育園給食においてもすりみ汁、いも汁を提供した。 ○食育推進計画は令和 7 年で終わり、8 年度に向け策定するが地産地消計画と連携した計画のため、調整が必要である。
農業政策課 中村課長	○次に学校教育課お願いしたい。
学校教育課 甲斐所長	○先程、地場産物の使用率については、中村課長からお伝えしていただいたとおり。野菜についてはセンターによっては多く使っているところもあるが、平均すると令和 5 年度は目標値 30%には達せず 16.4%という結果であった。 ○今年度、1 学期についても全体的にそれを下回る 13.1%という状況。水産物については、令和 4 年度から水産の補助金を受ける関係もあり目標の 30%に近い数字となっている。 ○学校教育課での食育関係については、小学校から中学校までの 9 年間で一貫した食育指導を実施しており、令和 5 年度については小中 100%まではいかなかったが、97.4%という高い数字となっている。これについては、今年度も働きかけにより 100%実施できるようにしていきたい。
農業政策課 中村課長	○では最後、地域産業振興課お願いしたい。
地域産業振興課 藤井主事	○当課は、サドメシラン認証店舗の事業を実施している。制度内容としては、佐渡産品を使っている飲食店や、佐渡の工芸品を扱っている小売店などを認証店舗として認証している。現在、島内島外合わせて 128 店舗認定。計画目標では令和 6 年度時点 120 店舗であり、目標は達成している。 ○しかし、現状の課題としては、佐渡の飲食店の認定がかなり少ない。佐渡市内の認定店舗は 48 店舗あり、うち飲食店登録は 19 店舗。世界遺産登録もあり、島外から訪れる観光客の方も多くいる中、観光客にアピールするため、今年度は島内の飲食店に向けて営業活動を実施予定。 ○サドメシランサミットについては、昨年度、委託事業者であるスマイルファームが実施。
農業政策課	○少しずつ地産地消に国のみどりの食料システム戦略が関わり、オーガニック

中村課長	や有機農産物の要素も出てきている。第三次地産地消計画については、安心安全な食程度しか触れていないため、計画の見直しを機に、有機オーガニック野菜の流通販売も盛り込んでいきたい。 ○地域産業振興課からも報告があったとおり、佐渡で佐度産が食べられないという現状がある。そこは、生産振興サイドの生産量の減少と農家・担い手不足の問題もあり、生産量をあげる対策が必要である。農協が今、大規模ハウス園芸団地をつくる動きがあり、トマトやきゅうりなど一般的に通年食べられる野菜を提供できる体制を検討している。できるだけ島外から移入する農産物を佐度産に置き換え、使用率をあげる内容を計画に盛り込みたい。 ○令和4年度より、1ヶ月間無農薬無化学肥料のお米を学校などに提供しており、少しずつ広がる部分は広がっている状況。
農業政策課 中村課長	○続いて次第1(3)、評価・効果検証について事務局より説明をお願いしたい。
農業政策課 松本係長	○次第1.(3)について説明。 ○第3次計画に記載されている具体的な取組み一覧に係る目標となる。このあと、次第2でも触れるが、第4次計画には基本方針毎の検証を記載するとともに、そこから見える課題、評価を踏まえて第4次計画に反映することになる。検証にあたっては、令和2年度からの実績報告をお願いしたい。
農業政策課 中村課長	○続いて、次第2第4次地産地消推進計画について事務局より説明をお願いしたい。
農業政策課 松本係長	○次第2.(1)及び(2)について説明。 ○この計画を策定するにあたり、市の役割としては、地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な計画、施策にしたい。 ○策定のプロセスについては、このあと(3)でも触れるが、佐渡市地産地消推進会議開催要綱第1条及び第2条に基づき、計画の策定及びその実施については、円滑に推進するにあたり有識者から意見等を求めることとなっている。(3)において外部参加者の選定について相談したい。 ○計画の策定にあたっては、佐渡市の最上位計画や国・県の計画も勘案することとなる。関係課においては関連する計画等について、内容の確認をお願いしたい。 ○続いて計画の構成について、計画の名称は、「第4次佐渡市地産地消推進計画」とする。計画期間は令和7年度からの5か年。全体構成は、地域の個性や魅力を活かした、地域が目指す将来像を基に目標と基本的な方向性を定め、5年間のなかで実施する施策を記載したい。 ○先ほど説明した、目指す将来像に対する5年間で目指す目標を設定する。また、第3次計画の検証を踏まえ、PDCAサイクルに基づく効果的な取組みの推進につながる客観的なKPIを具体的な施策に設定。その際の目標は、アウトプット（活動指標）ではなく、アウトカム（成果指標）設定を基本とする。 ○続いて、第4次計画の策定にあたっては、第3次の効果検証を行うとともに、その結果を次期計画に反映することとなる。次第1.(3)で依頼した作業を踏まえたものとなるとともに、第4次策定後も、各年度においてPDCAを行

	い、より効果的な取組みの推進につながるよう見直しを必要に応じて行うことになる。 ○策定のスケジュールは、推進計画の検討については、この推進会議のほか、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、議会においても推進計画の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるよう議会へ12月、3月に報告する予定。また、まだ実施するかは未定であるが、必要に応じてパブコメも1月から2月にかけて実施するスケジュールで組んでいる。推進会議については、全4回を予定している。まず、9月で第3次の効果検証を行うとともに、第4次に向けたデータ収集等を行う予定。10月に計画の骨子を固め、それにぶら下がる具体的な施策について検討を行い、12月議会報告前には計画素案を完成させたい。素案に対し、議会やパブコメにて意見を求め、2月再度見直しを行い、3月末策定を目指す。 ○懸念事項としては、アンケート調査の実施。第3次計画では、アンケート調査の結果なども盛り込みながら、そこから見えた課題等に対応した取組みや目標が記載されている。第4次計画の策定にあたっては、アンケート調査を実施すべきか今日現在未確定であり、その予算措置もされていない状況。実施するのであれば、スケジュールにも加味する必要がある。 ○最後に第4次計画の全体構成。第1章は、計画の策定にあたって基本的な部分を記載し、第2章では第3次計画の検証結果、第3章では農業水産業の現状、第4章では、第2章及び第3章を踏まえた、令和7年度から実施する5か年の計画を記載する方向で検討している。計画のコンセプトとして、「地域の資源を活用しながら食と農に関する経済を地域内で完結」することを基本に、大まかなイメージとして耕畜連携、農工連携、工商連携、地産地消で落とし込みまといたい。
健康医療対策課 関東主任栄養士	○健康医療対策課には、食育計画、健幸さど21計画、歯科保健計画、自殺対策計画と4つの計画がある。全て令和7年度計画期間満了となる。4つの計画について、自殺以外の3つを1つにまとめた計画で検討している。
農業政策課 中村課長	○食育を地産地消計画のなかに入れた方がいいのか。 ○学校教育課にも食育計画はあるのか。
健康医療対策課 関東主任栄養士	○食育計画のなかに学校と保育園とが入っている。
学校教育課 甲斐所長	○食育に関しては独自ではない。
農業政策課 中村課長	○学校の食育は何に基づいて実施しているのか。国や県の計画に基づいて行っているのか。
学校教育課 甲斐所長	○市の食育計画において、育ちざかり世代の関係で小学校から中学校までの9年間で一貫した食育計画食育指導の記載がある。指導案を学校に示している。それを基に学校と給食センターの栄養士がタイアップして実施している。
農業政策課	○計画やKPIについて、市長からは計画を作ることが目的になっているという

中村課長	指摘がある。地産地消率を 30%に上げる目標があり、それをどう達成かの計画を積んでいく必要がある。具体的にヤマトが配送することは決まっているが、よらんか舎に場所がない、物がないなどの課題に対応した内容を達成に向けて記載していきたい。
農業政策課 松本係長	○第 3 次を踏まえたうえで、第 4 次に残していく KPI または新たにつくる KPI を考えていく。
農業政策課 中村課長	○アンケートの実施については、認知度自体については 90%まであがっている。地産地消に関する意識は芽生えている。また、直売所でもかなり購入される実績はあるので不要ではないか。
農業政策課 松本係長	○効果検証から見えた課題など、事業課題を記載する報告とする。
農業政策課 中村課長	○地域エネルギーや肥料なども地産地消に盛り込むのか。
農業政策課 松本係長	○あくまで地場産農林水産物の地産地消の推進計画とする。
農業政策課 中村課長	○離島では、災害時を想定した場合、地域エネルギーや食料事情を高めておくことは非常に重要になる。佐渡で子育てしたい、佐渡に行けば安心安全なものが食べられる又は手に入る環境があれば移住者も増える。 ○郷土料理を作る人も減っている。
子ども若者課 長嶋主任栄養士	○食べたいと思っている人が減っている。
農業政策課 中村課長	○お米も同じであり、食べたいと思っている人がいないと作れない。 ○需給調整が必要である。
農業政策課 松本係長	○食と農の話で、現在、第 4 章において地域の資源を活用しながら食と農に関する経済を地域内で完結する書きぶりにしたい。
農業政策課 中村課長	○生で野菜を出すだけの食育は推進しにくい。そこに加工が絡み、広げていきたい。
農業政策課 松本係長	○基本方針は、生産があり、加工があり、流通があり、販売がある建付けにしたいと思っている。
農業政策課 中村課長	○他の自治体では、調達基準がある。最初は無農薬のオーガニックを使う、次に佐度産使う、最終的には県産使う。優先順位を設けた場合、学校教育サイドでは負担になるか。
学校教育課 甲斐所長	○地産地消を推進するにあたり、青果には佐度産を入れて欲しいと依頼している。
農業政策課 中村課長	○量が最大のネックである。市場に佐度産が入れば青果もその量確保し教育委員会に届けられる。そこは農業政策課が生産量増やしていくしかない。

	○1人の農家が1つの保育園担当するのはなく、地域全員で給食用に作る契約栽培がいいのではないかと考えている。 ○生産拡大して運び手はヤマト運輸が行う。最終的に学校教育サイドでネックになるのは15時～15時30分の納品時間30分と検品の部分である。
学校教育課 甲斐所長	○納品時間はそれぞれのセンターで異なる。
中村課長	○最後に次第2(3)について事務局か説明をお願いしたい。
松本係長	○次第2(3)について説明。 ○佐渡市地産地消推進会議開催要綱第3条において、市長は知識経験を有する者のうちから、15人以内の者に推進会議への参加を求めることとしている。市の関係課としては、本日参加していただいている部署に参加をお願いしたい。外部参加者については、本日、みなさまから意見をいただきたい。
農業政策課 中村課長	○15名以内に拘ることなく、相応しい人に参加してほしい。
農業政策課 松本係長	○第2回会議が10月末を予定しているため、9月中には決定したい。
地域産業振興課 鍵谷調査員	○関わるとすれば加工事業者や佐渡メシラン関係となる。世界遺産登録を機に来島される方が多くなっている。観光客に佐渡の物を食べてもらうことも地産につながり、外貨獲得につながる。島内需要を高める意味では、観光客にも食べてもらう環境づくりの視点がいる。
農業政策課 中村課長	○地域産業振興課長からは、島外産を佐度産に置き換えていくことを地道に進める話をしている。
農業政策課 松本係長	○生産と消費をマッチングするような機関がないか。
地域産業振興課 鍵谷調査員	○中間流通会社がある。
農業政策課 松本係長	○外部参加者について、再度、依頼をかける。協力をお願いしたい。
農業政策課 中村課長	○計画のたたき台は農業政策課で作るのか。
農業政策課 松本係長	○お見込みのとおり。
中村課長	○本日の議題は以上。 ○次回、第2回を10月下旬に外部参加者を含めて開催する予定。